

奈良県の自殺の現状

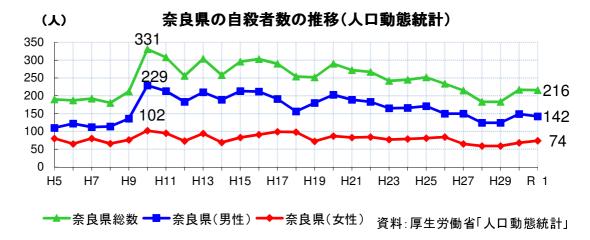
令和3年3月

1 県の自殺の現状

(1) 自殺者数の推移

奈良県の自殺者数の推移をみると、厚生労働省の人口動態統計によれば、昭和53年以降は200人前後で推移していたのが、平成10年に急増し、300人前後の高い水準が続いていました。平成20年以降は、平成23年まで減少し、一旦平成25年にかけて微増しましたが、平成26年から減少に転じていましたが、平成30年は上昇に転じ217人でした。令和元年は216人でした。

男女別にみると、男性については、平成 10 年に前年の 136 人から 229 人へと 1.7 倍に急増し、これ以降 200 人前後で推移していましたが、平成 21 年以降は 200 人を下回りました。女性については、男性ほどの急増は見られませんが、平成 10 年に前年の 76 人から 102 人へと 1.3 倍の増加がみられ、平成 19 年以降は 100 人を下回り横ばい状態です。



(2) 自殺死亡率の推移

自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数)は、全国では平成 10 年に前年の 18.8 から 25.4 と急増しました。その後は減少しています。奈良県でも、平成 10 年に前年の 14.8 から 23.1 に急増しましたが、その後は 20.0 前後で推移しています。奈良県は全国に比べ低い 水準を示していましたが、平成 30 年と令和元年の 2 年間は、全国平均を上回りました。



資料:厚生労働省「人口動態統計」

(3) 自殺者数と自殺死亡率の長期推移

奈良県の最近の自殺死亡率の順位は、全国に比べて低く、平成 17 年以降 41 位~47 位を推移しています。しかしながら、全国的な自殺対策の取組が推進される中で、平成 30 年に自殺死亡率が全国に比べ高くなり、23 位となり、令和元年は 21 位です。

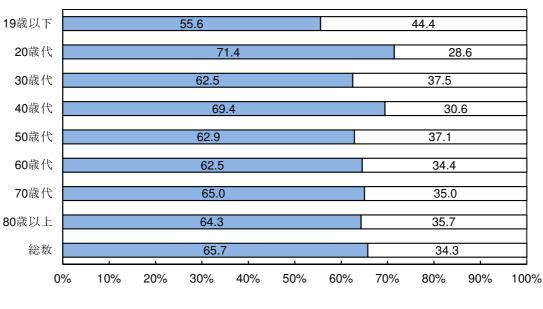
	自殺	者数	自殺死	亡率	全国順位		
年	奈良県	全国	奈良県	全国	(自殺死亡率)		
S50	172	19,975	16.0	18.0	37 位		
S55	204	20,542	17.0	17.7	30 位		
S60	226	23,383	17.4	19.4	38 位		
S61	225	25,667	17.2	21.1	44 位		
S62	217	23,831	16.4	19.6	43 位		
S63	224	22,795	16.7	18.7	37 位		
H1	196	21,125	14.5	17.3	43 位		
H2	181	20,088	13.2	16.4	46 位		
НЗ	188	19,875	13.6	16.1	41 位		
H4	170	20,893	12.2	16.9	47 位		
H5	190	20,516	13.5	16.6	44 位		
H6	187	20,923	13.2	16.9	47 位		
H7	192	21,420	13.5	17.2	46 位		
H8	180	22,138	12.6	17.8	47 位		
H9	212	23,494	14.8	18.8	47 位		
H10	331	31,755	23.1	25.4	36 位		
H11	308	31,413	21.4	25.0	41 位		
H12	256	30,251	17.9	24.1	47 位		
H13	304	29,375	21.2	23.3	38 位		
H14	258	29,949	18.0	23.8	47 位		
H15	296	32,109	20.7	25.5	45 位		
H16	303	30,247	21.3	24.0	36 位		
H17	290	30,553	20.5	24.2	43 位		
H18	254	29,921	18.1	23.7	47 位		
H19	252	30,827	18.0	24.4	47 位		
H20	290	30,229	20.6	24.0	41 位		
H21	272	30,707	19.6	24.4	47 位		
H22	267	29,554	19.2	23.4	47 位		
H23	242	28,896	17.4	22.9	47 位		
H24	245	26,433	17.7	21.0	44 位		
H25	252	26,063	18.3	20.7	42 位		
H26	234	24,417	17.1	19.5	43 位		
H27	215	23,152	15.9	18.5	45 位		
H28	183	21,017	13.6	16.8	47 位		
H29	188	20,465	14.1	16.4	46 位		
H30	217	20,031	16.3	16.1	23 位		
R1	216	19,425	16.4	15.7	21 位		
<u></u> 战 自	索の真い古から	11-2-11	1 de . l. l		- ↓□動能紘計」		

順位:自殺死亡率の高い方からの順位

資料:厚生労働省「人口動態統計」

(4) 男女別の自殺の状況

令和元年の自殺者について、各年代の男女別構成割合をみると、すべての年齢階級においては男性が女性より高くなっています。



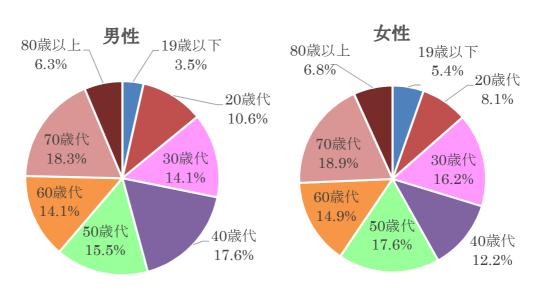
令和元年 年齢階級別自殺者の男女別構成割合

■男性□女性

資料:厚生労働省「人口動態統計」

男性の自殺者では、70歳代の占める割合が18.3%と最も高く、次いで40歳代17.6%、50歳代が15.5%となっています。女性では、70歳代が18.9%と最も高く、次いで50歳代17.6%、30歳代16.2%となっています。

令和元年 男女別自殺者の年齢階級別構成割合



資料:厚生労働省「人口動態統計」

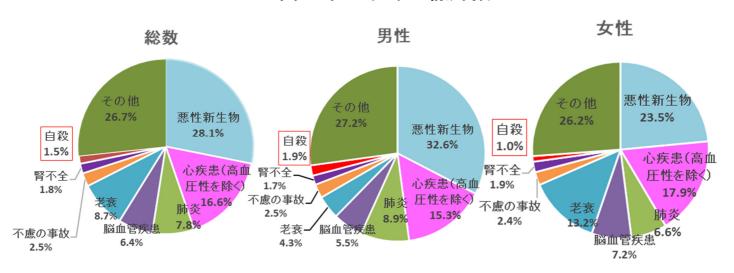
(5) 死因別の自殺の状況

令和元年における奈良県の全死亡者の主な死因の構成割合は、高い順に「悪性新生物」 (28.1%)、「心疾患」 (16.6%)、「肺炎」 (7.8%)、「脳血管疾患」 (6.4%)、「老衰」 (8.7%)、「不慮の事故」 (2.5%)、「腎不全」 (1.8%)となっており、「自殺」 (1.5%) は第8位となっています。

全死亡者のうち「自殺」の占める割合を、男女別にみると、男性の「自殺」 (1.9%)、女性の「自殺」 (1.0%) と、男性の方がやや高い状況です。

年代別の死因順位をみると、19歳以下、20歳代、30歳代では、死因の1位が自殺になっており、40歳代では2位と若い世代の自殺による死因の占める割合が高くなっています。これらのことから、若年層の自殺対策が特に必要であると考えられます。

令和元年 主な死因の構成割合



資料:厚生労働省「人口動態統計」

令和元年 年代別死因順位

左 华A 四比 4五		第 1 位			第2位		第3位			
年齢階級	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	
10歳代	自殺	9	16.4	悪性新生物	4	7.3	心疾患 (高血圧性 を除く)	2	3.6	
20歳代	自殺	21	48.8	悪性新生物	5	11.6	心疾患 (高血圧性 を除く)	5	11.6	
30歳代	自殺	32	45.1	悪性新生物	13	18.3	心疾患 (高血圧性 を除く)	9	12.7	
40歳代	悪性新生物	71	33.6	自殺	34	16.1	心疾患 (高血圧性 を除く)	28	13.3	
50歳代	悪性新生物	178	40.7	心疾患 (高血圧性 を除く)	67	15.3	自殺	35	8.0	
60歳代	悪性新生物	568	48.8	心疾患 (高血圧性 を除く)	164	14.1	脳血管疾患	57	4.9	
70歳代	悪性新生物	1,309	43.5	心疾患 (高血圧性 を除く)	405	13.5	肺炎	1 68	5.6	
80歳代	悪性新生物	1,440	26.4	心疾患 (高血圧性 を除く)	918	16.8	肺炎	484	8.9	
90歳以上	老衰	878	20.8	心疾患 (高血圧性 を除く)	835	19.8	悪性新生物	536	12.7	

資料:厚生労働省「人口動態統計」

(6) 原因・動機別の自殺の状況

警察庁の統計では、遺書等により原因・動機が特定できるものについて、自殺の原因・動機を統計分析しています。

令和 2 年における自殺者の自殺の原因・動機別件数をみると、「健康問題」が 147 人 (73.1%) と最も多く、次いで「家庭問題」が 50 人 (24.9%)、「経済・生活問題」が 40 人 (19.9%)、「勤務問題」が 22 人 (10.9%)、「男女問題」が 11 人 (5.5%)、「学校問題」が 2人 (1.0%)となっています。

男女別にみると、男性では「健康問題」79人(71.8%)が最も多く、次いで「経済・生活問題」38人(34.5%)となっています。

女性では「健康問題」68人(74.7%)が最も多く、次いで「家庭問題」50人(24.9%)となっています。

平成 26~令和2年における自殺者の自殺の原因・動機別件数

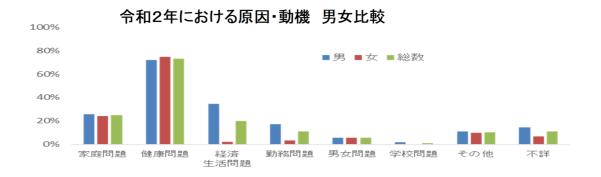
		原因・動機特定者(複数回答あり)									
	自殺者数	家庭問題	健康問題	経済・ 生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳		
平成26年	236	53	147	50	31	10	4	19	33		
平成27年	223	56	137	57	30	9	1	9	30		
平成28年	193	45	125	43	17	4	4	11	23		
平成29年	186	36	137	47	32	13	3	11	12		
平成30年	209	47	125	31	21	13	7	10	31		
令和元年	221	65	149	46	29	14	4	22	31		
令和2年	201	50	147	40	22	11	2	21	22		

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

令和2年における男女別の自殺の原因・動機別件数

	自殺者数	原因・動機特定者(複数回答あり)										
		家庭問題	健康問題	経済 生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他				
男性	110	28	79	38	19	6	2	12	16			
(%)		25.5%	71.8%	34.5%	17.3%	5.5%	1.8%	10.9%	14.5%			
女性	91	22	68	2	3	5	0	9	6			
(%)		24.2%	74.7%	2.2%	3.3%	5.5%	0.0%	9.9%	6.6%			
総数	201	50	147	40	22	11	2	21	22			
(%)		24.9%	73.1%	19.9%	10.9%	5.5%	1.0%	10.4%	10.9%			

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」



資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

(7)職業別の自殺の状況

令和2年における職業別の自殺者数は、「無職者」が116人(57.7%)と自殺者の半数以上を占め、次いで「被雇用者・勤め人」58人(28.9%)、「学生・生徒等」12人(6.0%)、「主婦」21人(10.4%)、「自営業・家族従事者」11人(5.5%)の順となっています。特に令和2年に「主婦」の急増が見られます。

平成 26~令和 2 年の状況においても、「無職者」が半数以上を占めており、次いで「被雇用者・勤め人」となっています。

平成 26 年~令和2年における職業別の自殺者数

		自営業		被雇用者		学生			職	不詳		総数	
	家族	従事者	鋤	め人	生徒等		Ξ	E婦	無	職者	1 11		1.5 221
平成26年	11	4.7%	61	25.8%	8	3.4%	10	4.2%	146	61.9%	0	0.0%	236
平成27年	8	3.6%	66	29.6%	5	2.2%	11	4.9%	129	57.8%	4	1.8%	223
平成28年	12	6.2%	46	23.8%	8	4.1%	13	6.7%	110	57.0%	4	2.1%	193
平成29年	8	4.3%	66	35.5%	3	1.6%	5	2.7%	101	54.3%	3	1.6%	186
平成30年	13	6.2%	52	24.9%	10	4.8%	13	6.2%	120	57.4%	1	0.5%	209
令和元年	8	3.6%	67	30.3%	13	5.9%	10	4.5%	118	53.4%	5	2.3%	221
令和2年	11	5.5%	58	28.9%	12	6.0%	21	10.4%	116	57.7%	4	2.0%	201

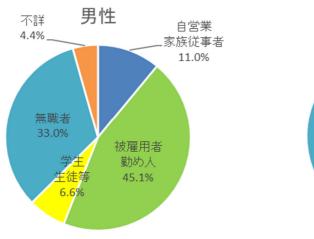
資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

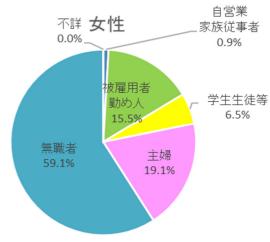
令和2年における職業別の自殺者数

	自営業		被雇用者		学生			無	職			40. ¥L		
	家族	従事者	勤	め人	生徒等		主婦		無職者		不詳		総数	
男性	10	11.0%	41	45.1%	6	6.6%	0	0.0%	30	33.0%	4	4.4%	91	
女性	1	0.9%	17	15.5%	6	5.5%	21	19.1%	65	59.1%	0	0.0%	110	
総数	11	5.5%	58	28.9%	12	6.0%	21	10.4%	95	47.3%	4	2.0%	201	

資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

令和2年 職業別自殺者割合





資料:警察庁「自殺統計(自殺日・住居地)」

○参考資料

1. 厚生労働省 人口動態統計

(1) 厚生労働省で公表されているもの 人口動態統計(確定数)(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html)

(2) 奈良県地域医療連携課で公表されているもの 保健衛生統計データ (http://www.pref.nara.jp/4645.htm)

2. 警察庁データに基づく自殺統計(地域における自殺の基礎資料)

厚生労働省自殺統計ホームページより

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/shougaishahukushi/jisatsu/)

●厚生労働省の人口動態統計と警察庁の自殺統計の違い

「自殺統計」と「人口動態統計」では、以下のとおり調査対象等に違いがあります。

1) 調査対象の差異

「自殺統計」は、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、 「人口動態統計」は日本における日本人を対象としています。

2) 調査時点の差異

「自殺統計」は、発見地を基に自殺死体発見時点(正確には認知)で計上しているのに対し、「人口動態統計」は住所地を基に死亡時点で計上しています。

3) 事務手続き上(訂正報告)の差異

「自殺統計」は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上しているのに対し、「人口動態統計」は自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していません。